

平成 30 年度

# 年末の交通事故防止運動

～やさしさと笑顔で走る 兵庫の道～

運動期間 **2018年 12.1[土] ▶ 12.10[月]**

推進  
テーマ

『みんなでつくる 通学路の交通安全』  
『思いやる 気持ちで守る 高齢者』



かぶろう!  
ヘルメットを

兵庫県交通安全協会主催  
平成29年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール 金賞  
なかおめい  
豊岡市立城崎小学校 2年(当時) / 中尾明依さんの作品

12/1 [土] 「交通安全意識を高める日」

12/2 [日] 「自転車安全利用の日」



兵庫県交通安全対策委員会

- 運動重点**
- ① 子供と高齢者の交通安全
  - ② 飲酒運転の根絶
  - ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
  - ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



交通事故から子供と高齢者を守りましょう!

## 子供と高齢者の交通安全



- 登下校中の子供が交通事故に遭っています!
- 交通事故死者の半数以上は高齢者です!

横断歩道では歩行者優先!

### 高齢運転者の交通事故防止

セーフティ・サポートカーS(サポカーS)が事故防止に役立ちます。

#### サポートカーSの機能



### 飲酒運転の根絶

- 酒を飲んだら車を運転しない
  - 運転する時は酒を飲まない
  - 運転する人には酒を飲ませない
- を実践しましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



### あおり運転の禁止

相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう



### 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

暗い道は危険!  
目立つ色の服や反射材を活用しよう!



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - 2 車道は左側を通行
  - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - 4 安全ルールを守る
  - 5 子どもはヘルメットを着用
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ● 夜間はライトを点灯  
● 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

兵庫県では自転車保険への加入が義務化されています!

自転車加害者となる重大事故が発生しています!



歩行中や運転中のながら行為は危険です!!



### 早めのライト点灯

ライト点灯推奨時間

午後4:00~



みんなでなくそう踏切事故  
～踏切では止まって安全確認～

